

入札説明書等に対する質問回答書

件名：令和8年度小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等委託事業

公告日：令和8年3月9日

入札日：令和8年4月24日

質問番号	質 問	回 答
1	<p>(文書名) 「令和8年度小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等 委託 事業」仕様書</p> <p>第4 業務の内容及び実施方法 2.森林生態系における気候変動モニタリング調査 別紙2 森林生態系における気候変動モニタリング内容一覧表</p> <p>森林生態系における気候変動モニタリング調査の内容は別紙2の上の表に示されており、備考として「機材を設置し、契約期間内のデータ収集、データ整理を行う。」とあります。</p> <p>また、別紙2「(参考)気候変動モニタリング計画」のR5に「撤去」とあり、R8(黄色ペイント部)には、「設置」が明記されていません。</p> <p>一方で第4の2には、「調査に必要な機材は設置済みであり、受託者はデータの回収・分析、メンテナンスを行うものとする。」とあります。</p> <p>「雲霧域の気温、湿度」の観測装置はされていますか。また、受託者が機材を設置する場合、機材の購入費用や郵送費用を見込む必要がありますか。</p>	<p>・別紙2「(参考)気候変動モニタリング計画表」の「2 雲霧域の気温、湿度」については、記載に誤りがありました。</p> <p>当該観測装置は現時点では設置されていないため、受託者による設置が必要となります。</p> <p>また、本業務では、観測機材の購入費用を見込んでおりますので、受託者において必要な機材を購入し、設置いただくこととなります。</p>
2	<p>(文書名) 「令和8年度小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等 委託 事業」仕様書</p> <p>第7 小笠原諸島森林生態系保護地域部会等の運営及び開催 (2) ア 小笠原部会</p> <p>「小笠原部会は、年2回開催するものとし、そのうち1回は対面及びwebの併用による会議方式」とあります。対面開催の会場は父島と考えてよいでしょうか。</p> <p>また対面で開催する場合に旅費が生じますが、委員の出発地内訳(例：内地在住者〇名、母島在住者〇名等)の想定をご教示ください。</p>	<p>・仕様書の記載に誤りがありました。</p> <p>小笠原部会は、年2回とも Web 会議方式で開催する予定です。</p> <p>したがって、対面開催は行わず、旅費の発生も見込んでおりません。</p>

<p>3</p>	<p>(文書名) 「令和8年度小笠原諸島固有森林生態系保全・修復等 委託 事業」仕様書</p> <p>第4 業務の内容及び実施方法 (3) 調査報告書の納入期限及び納入場所 第9 成果品の提出 (7) その他資料</p> <p>履行期限が令和9年3月12日であるところ、納入期限について確認させてください。 ◇納入期限：令和9年3月13日 → 13日は土曜日のため、12日が正でしょうか。</p> <p>第9 成果品の提出 (7) その他資料</p> <p>◇「村民向けガイド環境教育講習会資料等の電子データ」の提出は必要でしょうか。また、納入期限は他の成果物と同様でしょうか。</p>	<p>・ご指摘の箇所はいずれも仕様書の記載に誤りがありました。</p> <p>まず、納入期限は、履行期限と同様に令和9年3月12日が正しい日付です。</p> <p>また、「村民向けガイド環境教育講習会資料等の電子データ」については、本業務において作成・提出はいずれも不要です。</p>
<p>4</p>	<p>(文書名) 「応札資料作成要領」</p> <p>1 応札者が提出すべき資料 企画提案書のうち資料内容</p> <p>「特に、指定ルートモニタリングの及び保護林モニタリングの調査方法及び事業全体の工程管理等について提案すること。」について確認させてください。 ◇保護林モニタリングの関連業務は仕様書になく、上記、保護林モニタリングの調査方法について企画提案書に記載しなくともよろしいでしょうか。</p>	<p>・作成要領の記載に誤りがありました。</p> <p>ご指摘のとおり、保護林モニタリングは本業務の対象外であるため、調査方法等を企画提案書に記載する必要はありません。</p> <p>したがって、指定ルートモニタリングに関する内容のみをご記載ください。</p>